

とまこまい型

部活動地域移行ビジョン



苫小牧市教育委員会

令和6年3月

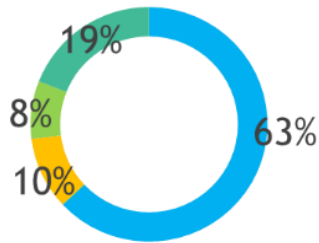
§ 1 部活動に係る本市の現状

～令和4年度「部活動の地域移行に関するアンケート」結果より



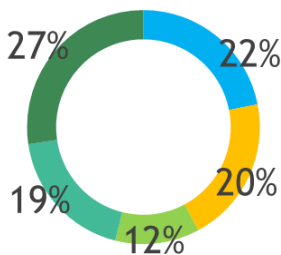
▶ 中学生が所属している活動について

中学生（回答者 344 人）の活動実態について質問。回答結果の内訳は、以下のとおり。
 <活動種別について>



- 学校部活動（215人）
- 地域SC、文化クラブ、少年団等（35人）
- 学校部活動と地域SC等の両方（30人）
- 無所属（64人）

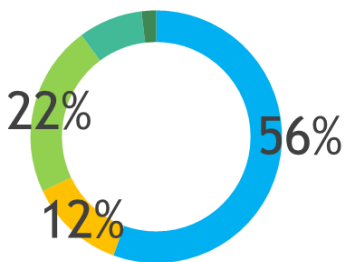
<地域 SC 等への加入理由>



- そのスポーツ・文化活動が好きだから
- 上手になりたいから
- 良い指導者がいるから
- 以前から加入していたから
- その他

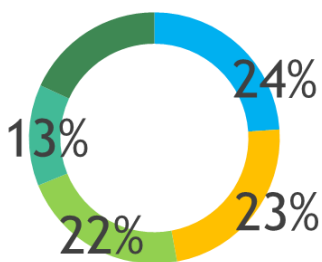
▶ 小学校5・6年生児童が検討している活動について

小学校5・6学年児童（533 人）が、中学校進学後に検討している活動とその理由は以下のとおり。
 <加入を検討している活動>



- 学校部活動（296人）
- 地域SC、文化クラブ、少年団等（66人）
- 未定（117人）
- 特にない（44人）
- その他（10人）

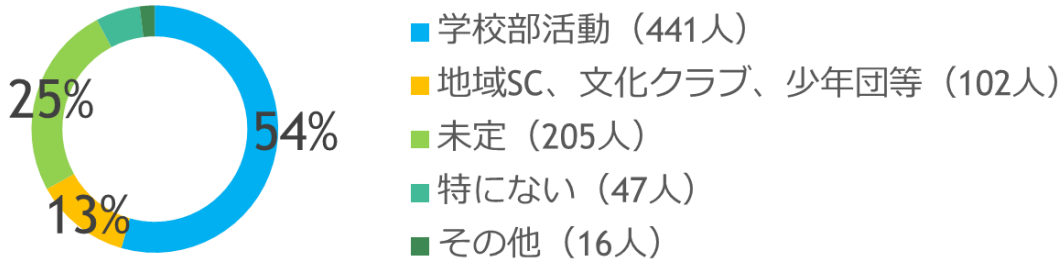
<地域 SC 等に加入を検討する理由>



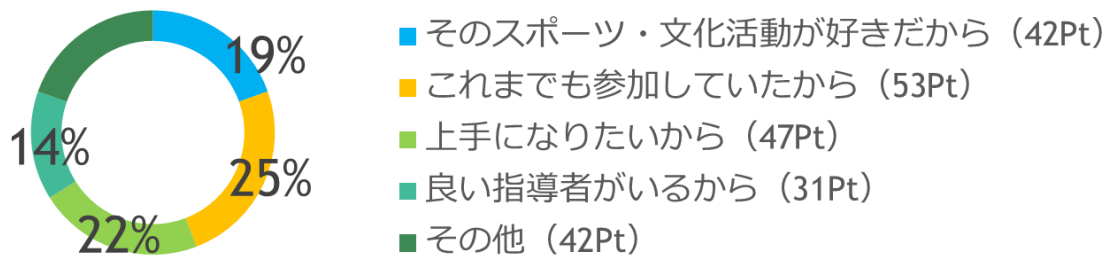
- そのスポーツ・文化活動が好きだから（33Pt）
- これまでも参加していたから（32Pt）
- 上手になりたいから（30Pt）
- 良い指導者がいるから（18Pt）
- その他（25Pt）

▶ 小学校児童の保護者が検討している活動について

小学校児童の保護者（811人）が、中学校入学後に検討している活動とその理由は以下のとおり。
 <加入を検討している活動>



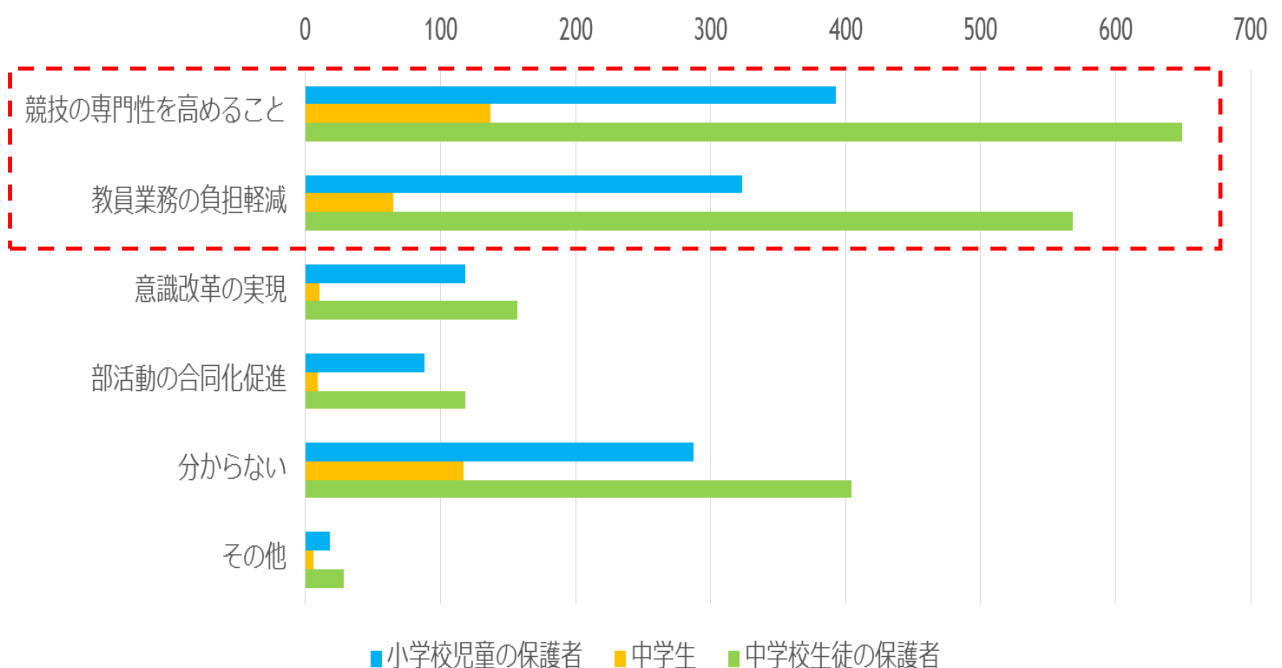
<地域 SC 等に加入を検討する理由>



▶ 部活動の地域移行に期待していること

回答者区分ごとの回答結果は、以下のとおり。

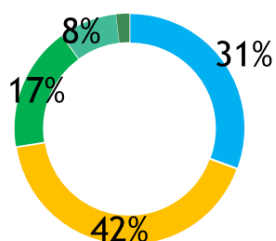
※ 複数回答可。小学校5・6学年児童は設問なし。



▶ 小中学校の教職員について

部活動に関与している中学校教職員（157人）の負担感や悩みについては、以下のとおり。

<部活動を負担と感じるか>



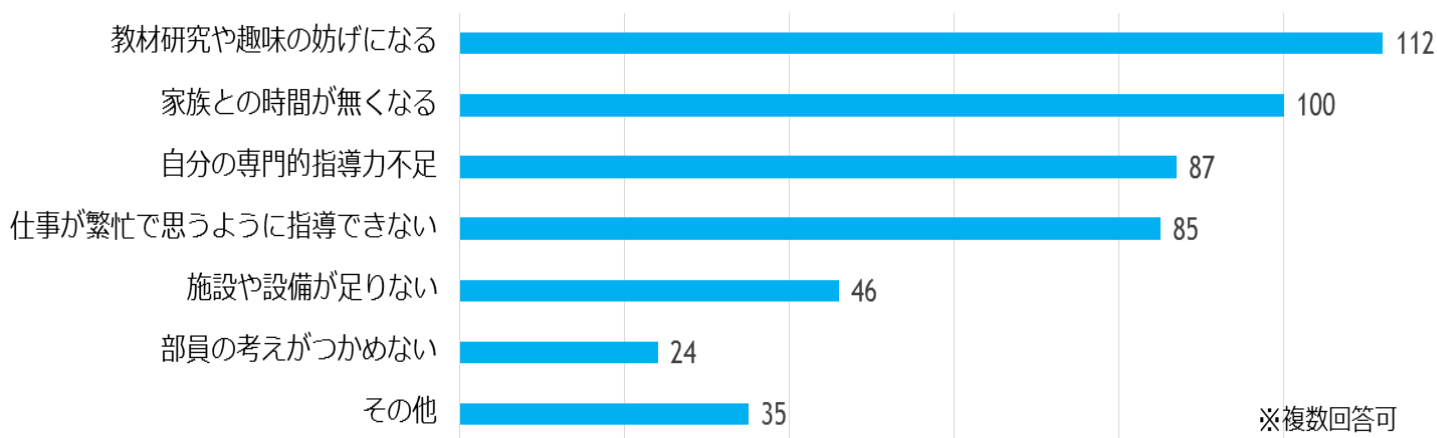
- とても負担（49人）
- どちらかと言えば負担（67人）
- どちらかと言えば負担ではない（28人）
- 負担ではない（13人）
- 未回答（3人）

専門知識を持っていないのに・・・
プライベートがありません

7割超が負担と回答

連盟や大会運営の仕事まで・・・
合同チームの編成等が大変
部員が多すぎて一人で対応しきれない

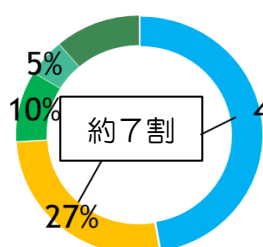
<部活動の指導上の悩み>



▶ 小中学校の教職員について

小・中学校の教職員（回答者 417人）の意向等については、以下のとおり。

<地域移行後の指導に携わりたいか>



- 全く関わりたくない（197人）
- どちらかと言えば関わりたくない（112人）
- どちらかと言えば関わりたい（40人）
- 是非とも関わりたい（21人）
- わからない（47人）

§ 2 部活動地域移行ロードマップ

～令和10年度の完全移行・実施を目指して





部活動地域移行、その目指すところは…

子どもたちの活動機会の保障と教員の働き方改革の一体的推進

現在、学校部活動、または地域クラブや文化団体・サークルに所属している本市の中学生は8割を超える。自らの興味・関心の高いスポーツや文化活動において仲間とともに親しんだり、また高みを目指し専門的技術の習得に励んだりするなかで、子どもたちは豊かな人間性や社会性を醸成しながら、各自の成長につなげている。中学進学を控える小学校6・5年生児童の約7割も、進学後は部活動や地域クラブ等への加入を検討しており、中学校生活での重要な位置付けとなっていることが窺える。

その一方で、生徒数の減少等により、学校によって廃部・休部を余儀なくされる部活動も少なくなく、「本当はやりたい」けれど、「できない」生徒がいるのも現実である。

また、部活動を担当する多くの教員が、“部活動終了後から授業準備や他の校務に取り掛からねばならない”、“休日も自分の時間を十分に取ることができない”、“指導者と言っても、競技や活動の専門的技術や知識を有していない”…等々、負担や悩みを抱えながら日々指導にあたっている。教員の負担を軽減し本来業務に注力できる環境を整える、いわゆる働き方改革を進める上で、部活動は一つの障壁ともなっており、その在り方を見直すことが急務となっている。

こうした問題を解決し、子どもたちの充実した活動を生み出す鍵となるのが、部活動の「地域移行」である。地域（市内）には、各種スポーツや文化活動のクラブ・団体があり、その道に通じる達人・指導者が数多く存在する。そうした環境・教育力を生かし、支えていただくことで、「子どもたちの活動機会の保障」と、「教員の働き方改革」の一体的推進が実現可能と考える。

生徒の「やりたい」をカタチに！

先生の「たいへん…」をゼロに！



“スポーツ都市宣言”の理念も踏まえて

スポーツを愛し、スポーツを通して、健康で、たくましい心と体をつくり、市民の誰もが、体力・年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、生涯にわたってスポーツに親しむ…。 “スポーツ都市宣言”に謳われている市民像の素地を養うべく、本市では幼児期・学童期の子どもたちが多様な運動に触れられるよう、各種運動教室の開催、地域クラブ・少年団等による活動が盛んに行われている。中学生になると、その活動の中心は学校部活動に移行されるが、多様な部活動の維持・発展が困難な現状下においては、幼少期からの積み上げが途絶えてしまう可能性も否めず、また、新たなチャレンジへの選択肢を狭めることにもつながりかねない。学校部活動の枠にとらわれることなく、社会教育・生涯スポーツによる幼児・学童期からの継続・一貫した活動にシフトしていくことは、子どもたちの可能性を広げ伸ばすにとどまらず、本市のスポーツ都市宣言の理念の具現化にもつながるものである。



部活動地域移行の将来像(令和10年度以降～)

子どもたちへの指導及び活動を完全に 学校から離し、地域に委ねる

各種スポーツ競技の指導については、既存の地域スポーツクラブに加え、新規参入クラブや拠点校部活動から移行した地域クラブ、既存の少年団・クラブが延長して指導する小中一貫型クラブ、総合型スポーツクラブ(複数競技を所管)等が、日常的な指導や大会遠征の引率等その一切を担う。

また、文化系活動は、市内の文化系サークルや市民講座、各種教育機関や教育施設等との連携により、市民とともに活動を展開していく。さらに、令和5年度より全中学校区を単位としてコミュニティ・スクールが導入されたことにより、地域住民を講師に伝統芸能や文化、地域スポーツ体験といった特色ある活動も期待される。

地域スポーツクラブ(現有)

陸上・水泳・柔道・剣道
相撲・体操・SS・FS



総合型スポーツクラブ

フリースポーツ等



卓球・テニス・バドミントン・ソフトボール



地域スポーツクラブ(小中一貫)(拠点校部活動移行型)

野球・サッカー・バレーボール・バスケットボール・IH

吹奏楽・合唱



文化系サークル・市民講座等

PC・書道・美術 他

コミスク単位体験活動

伝統芸能&文化体験・スポーツ 他





地域移行へ、過渡期①(令和6年度)

地域クラブ活動への移行初期段階として、個人競技種目における完全地域移行及び、球技種目の拠点校部活動導入によるチームの統合とその他競技の地域移行に向けた準備を進める

個人競技種目の地域完全移行

これまで日常的な指導は地域クラブが行い、中体連大会のみ引率・応援を教員が担っていた個人競技における学校部活動は、令和5年度をもって終了とし、そのすべてを地域クラブに移行する。



◇陸上～とまこまい・あそび塾、他



◇水泳～都市総合開発株式会社



◇S S～苫小牧SS連合少年団

◇柔道・剣道・相撲・体操・FS～各団体にて



完全地域移行に向けて、懸念されるのは保護者の金銭的負担の増加である。中体連上位大会出場の際の助成金等、これまで以上に市の財政的支援の充実化を図る。また、各学校において徴収している部活動後援会費等については、関係各所と連携・協議の上、令和6年度中にその在り方について、検討を依頼する。

また、大会運営については、参加する地域クラブや後援会（保護者）、参加選手の協力を得る等、工夫してその運営に当たるよう、関係各所（中体連、各競技団体、地域クラブ、後援会等）に協力を依頼する。



個人競技・球技以外競技等の移行準備

卓球・バドミントン・ソフトテニス・ソフトボール・吹奏楽・合唱については、拠点校部活動導入を視野に、地域受け皿の模索と依頼を進めながら協議・検討を重ねていく。

したがって、令和6年度は、引き続き学校部活動として、運営・指導にあたる。



球技種目の拠点校方式導入

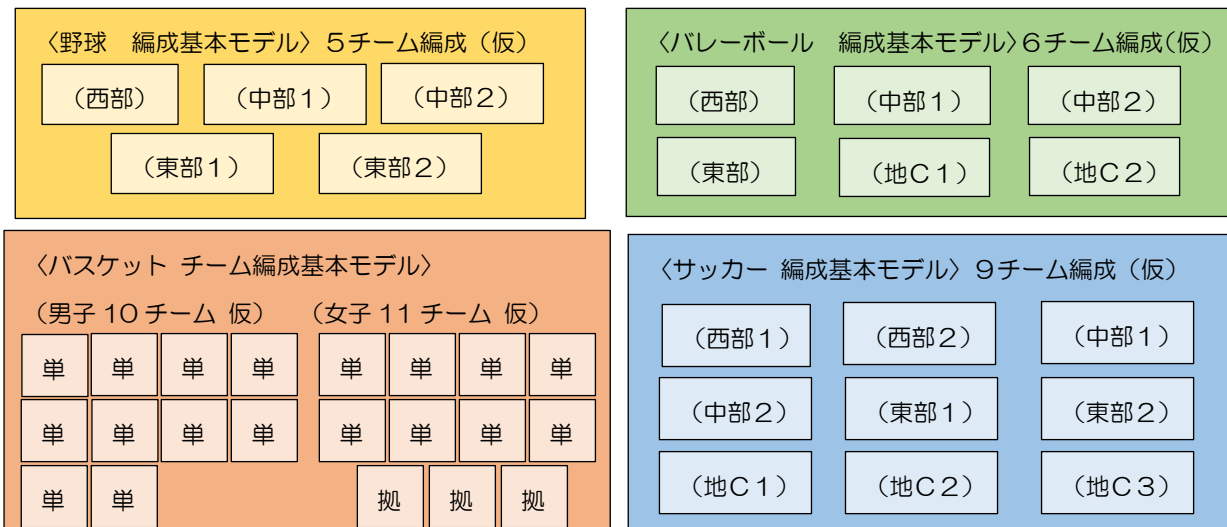
野球・サッカー・バスケットボール・バレーボールについては、単独チームとして大会に出場できない場合、選手の登録人数や近隣校であること等を考慮しながら、合同チームを編成して活動してきた。今後は地域クラブへの移行を見据え、令和6年度の新人戦以降、市内東部・中部・西部のブロック単位で拠点校部活動の導入によるチームの統合・再編を進め、持続可能なチームの母体を創り上げていく。

【拠点校部活動導入によるチーム配置例】



【令和6年度拠点校部活動による活動イメージ】～各競技専門委員長からの報告に基づく試案。

※野球・バレー・サッカーは単独チームも想定。バスケットボールは単独チーム主体で、一部拠点校部活動を導入。



【チームの編成について】

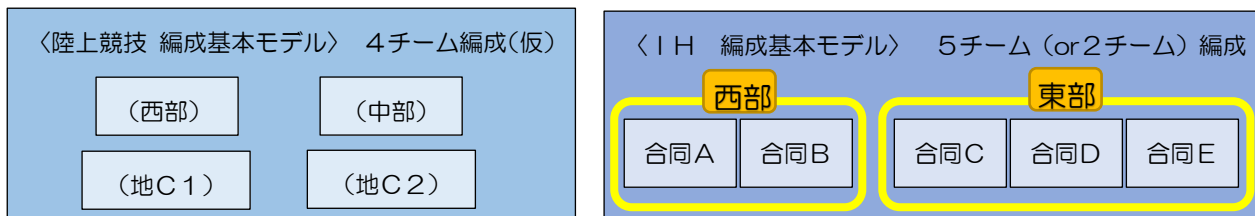
- チーム編成及び指導者(案)は、令和5年11月末に実施した小学校6・5年生対象の部活動希望調査の結果をもとに、各専門委員会において作成する。
- チーム編成にあたっては、各町教委との協議・確認が必要となるが、白老町をはじめとする近隣地区校の受け入れを可としたい。

【チームの指導について】

- チーム編成後、“指導者・活動場所・活動時間・移動手段”等については、拠点校を中心に当該校の校長間で協議・検討の上、決定する。
- チームの指導者は、教員と専門的指導者(部活動指導員等)の併置が望ましい。また、生徒が所属する各校への連絡等、事務的な業務については、各校より連絡員(旧窓口担当者等)を選出し、業務を担っていただく(令和6年度いっぱい)。

【球技種目以外の拠点校部活動導入について】

球技種目ではないが、単一校で活動している陸上部（令和5年度現在2校）については、拠点校部活動導入を視野に入れる。また、現在、合同5チームで活動しているI H部については、競技人口及びポジションの専門性の観点から、拠点校部活動の導入は難しい。将来的な地域クラブ化への移行を見据え、引き続き、現行の体制を維持する。



- ◆陸上競技において、拠点校となる2チームについては、早急に指導者を確保（教員の兼職兼業システムの確立含）し、地域クラブ化の実現を目指す。
- ◆アイスホッケーについては、第一段階として“部活動指導員等による休日の指導”への完全移行を実現し、順次、“平日の指導”・“大会の引率”等についても移行化を図っていく。並行して、部活動指導員による休日の指導グループ編成を基にした『東西2チーム』や少年団チームとの連携による小学校段階からの一貫した指導・運営体制の確立による『4チーム』編成など、地域クラブ化に向けた検討・協議を進めていく。



拠点校部活動に関する Q&A

- Q. 従来の合同チームと拠点校チームの違いは？
- A. 合同チームと違い、拠点校チームには以下のメリットがある。
- 在籍校にその種目の部活動がなくても、拠点校チームの部活動に入部し、活動ができる。
 - また、専門的な知識や指導技術をもつ指導者からの指導を受けることができる。
 - 合同チームでは当該校の教員が、それぞれ練習や大会時に同行し指導等に当たっていたが、拠点校チームではその指導者に委ねることができる。
- Q. 拠点校は、どのように決める？拠点校チームの編成は、年によって変わる？
- A. 在籍生徒数の多さ、生徒の移動しやすさ、指導者の有無といった点が拠点校決定の主な理由。中体連大会の出場規定や今後の地域クラブ化を考慮し、一度編成した拠点校チームはこの先も継続する。
- Q. 練習（活動）は、必ず拠点校で行わなければならない？
- A. 複数種目の拠点校が同一校に集中した場合の練習場所の調整、指導者である教員の異動等様々な要因を鑑み、練習（活動）場所は、拠点校チームを組む学校間で相談の上決定するなど、柔軟に対応して構わない。
- Q. 用具・備品は拠点校チーム内で共用して構わない？ユニフォームは新調する？
- A. 用具・備品については、当該校の学校長の許可のもと、主たる練習会場校へ搬入し使用しても構わない。ユニフォームについては、当面の間、拠点校のユニフォームを着用し、地域クラブへ移行した段階で新調する（クラブ移行後の購入補助を想定）。



地域移行へ、過渡期②(令和7~9年度)

地域クラブ活動への移行成熟期として、個人競技種目の完全地域移行と球技種目の拠点校部活動による活動の充実・運営の軌道化を実現し、その他競技の地域移行を開始する

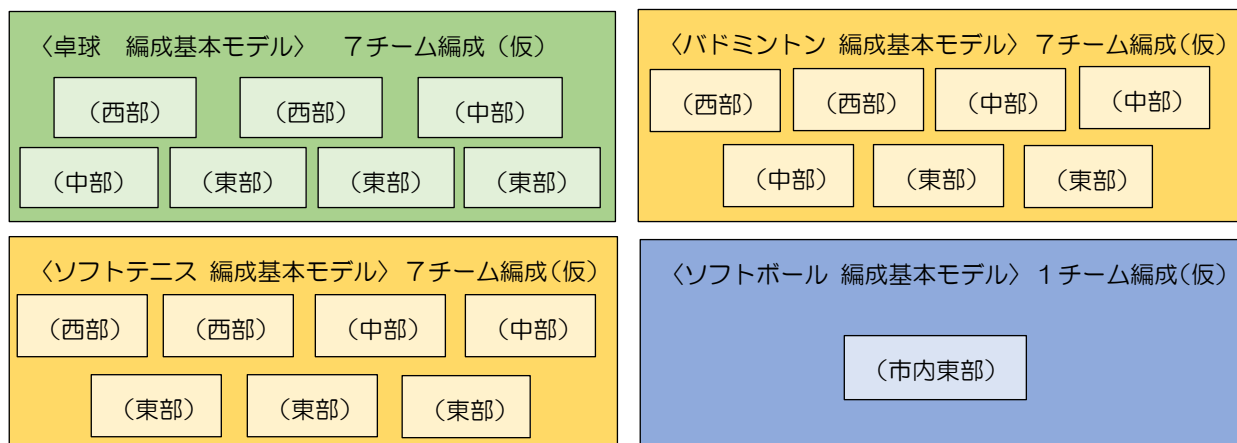
個人競技種目の地域移行の軌道化

令和6年度の活動実績をもとに、現有の地域クラブにおける活動及び、運営の軌道化を図る。並行して、生徒の競技選択や活動の充実と競技普及に向けた裾野拡大に向けて、新規の地域クラブ・団体への協力依頼を継続していく。

個人競技・球技以外競技等の地域移行開始

卓球・バドミントン・ソフトテニス・ソフトボール・吹奏楽・合唱については、令和7年度より、拠点校部活動導入及び、地域クラブ・団体への移行を開始する。

【令和7年度地域クラブ・拠点校部活動による活動イメージ】～各競技専門委員長からの報告に基づく試案。



- ◆卓球においては、現有の地域クラブの枠組みが中体連大会出場規定と合致していないため、学校部活動の受け皿となるのが難しい。現状としては拠点校部活動を導入し、その後の地域クラブ化を目指すことが現実的である。
- ◆バドミントン、ソフトテニスにおいても中体連大会出場規定や現有クラブのキャパシティを鑑み、拠点校部活動チームからの地域クラブ化を視野に移行を進めていく。
- ◆ソフトボールは苫小牧市内に1チームのみであるが、希望生徒が一定程度いることから、地域の社会人チーム等との連携・支援の在り方を模索しながら、早急に地域クラブ化の実現を目指す。

【文化系部活動（吹奏楽・合唱・美術・書道・PC等）の地域移行について】

- ◆吹奏楽については、地域の受け皿となる団体（楽団等）の確保が難しいことから、まずは加入している生徒数など現状を鑑み、拠点校部活動導入による活動団体の再編を進めていく。また、拠点校部活動や将来的な地域クラブ移行の際、課題となるのは練習場である。音楽室は体育館と異なり一般開放用にセキュリティが強化されていないため、利用の際の規則整備など、校長会との協議が必要となる。
- ◆合唱については、拠点校部活動の導入と地域団体との受け皿交渉を視野に移行を進めていく。
- ◆美術・書道・PC等、他の文化系部活動については、地域団体の受け皿、指導者確保の点から単体の活動維持は難しい。そこで、多様な活動を体験できる複合的な地域クラブを創設し、生徒の興味・関心に基づく主体的な活動の場を提供・保証していく。

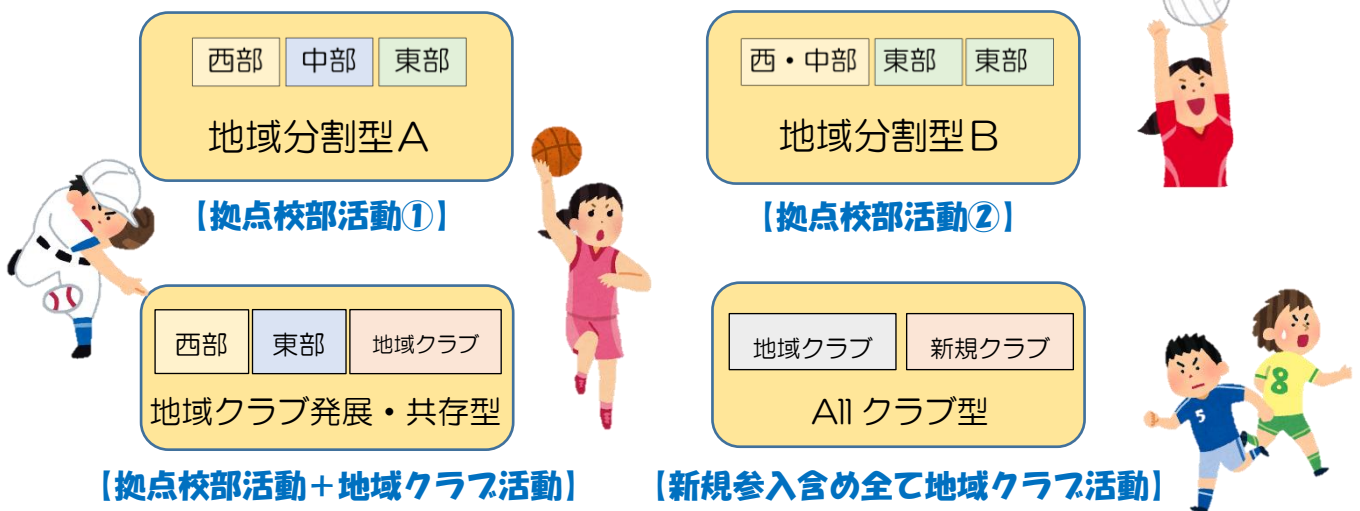


球技種目の拠点校部活動の成熟

野球・サッカー・バスケットボール・バレーボールにおいては、過渡期②と位置付けた3年間で、チームの統合（※単独チームと拠点校部活動チーム、拠点校部活動導入チーム同士等）や新規クラブチームの参入、拠点校部活動チームの運営母体の移行（※少年団チームとの統合による一貫した指導の実現、総合型スポーツクラブの傘下に入る等）などにより、チーム数の安定的確保とともに、持続可能な競技運営の基盤づくりを推進しなければならない。

まずは、中体連大会参加の条件を満たすとともに、生徒の多様な活動ニーズに応えるクラブチームの実現へ、日々の活動の充実及び、運営の軌道化といったチームとしての成熟を図ることが必要不可欠である。と同時に、地域クラブチームの総合運営母体となる「とまこまい地域総合クラブ」（仮称）の設立準備を進める。

【令和7年度以降のチーム配置例】



【チームの指導について】

- 指導者は、3年間ですべてのチームに専門的指導者（部活動指導員等）の完全配置を目指す。また、指導者の確保の視点からも、これまでの部活動指導や自身の競技経験を活かし、指導を希望する教員には、兼職兼業システムにより、専門的指導者として指導を依頼する。
- 生徒が所属する各校への連絡など、令和6年度まで各校担当教員が担ってきた事務的業務は、各チームにて後援会を組織することで、保護者へと移行する。



持続可能な運営組織の構築

とまこまい地域総合クラブ（仮称）の設立

学校部活動から拠点校部活動導入を経て、地域クラブ活動への移行に至る過程において、懸念材料となるのは継続的かつ安定的な指導者と財源の確保である。

拠点校部活動以降、チーム運営の主体は保護者が組織する後援会となるが、競技や地域によってクラブ規模・指導者数等が大きく異なることもあり、特に資金面におけるクラブ間格差が生じる可能性がある。これにより、指導者の確保（謝礼・交通費・育成費等）や環境の整備（用具の購入・修繕等）がままならず、クラブ運営に支障をきたし、クラブが立ち行かなくなることが危惧される。

こうした状況を回避し、長きにわたって本市の子どもたちが活動を続ける場、機会を維持できるように、中学生の部活動の受け皿となる**全ての地域クラブの運営母体**として、令和10年度までに「**とまこまい地域総合クラブ**」（仮称）設立し、クラブと競技両面において、運営をサポートする体制を整備する。



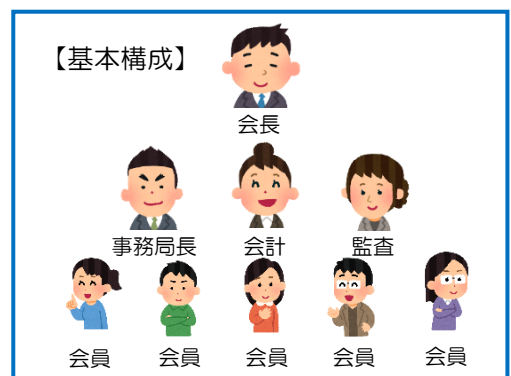
拠点校チーム後援会の設立と先行運営

部活動の地域移行に伴い、教員が中心となって担ってきた中体連業務（各競技の専門委員会等）及び、部活動の事務的業務は、チーム後援会（保護者）に移行する。

今後の展望として、拠点校チームからクラブに移行するチームについては、前述の「**とまこまい地域総合クラブ**」の傘下に入っただくことを想定しているが、設立までの当面の期間については、各拠点校チームでの自主運営となる。

令和6年度の秋以降、球技種目より順次拠点校部活動を導入予定であることから、令和6年度夏の中体連終了後より、後援会設立に向けた保護者説明会を中学校区単位で実施し、後援会の枠組みや具体的な業務内容について共通理解を図っていく。

- ◇事務局長は中体連専門委員業務を兼務。
- ◇会員は、生徒の活動サポートの他、大会運営の補助等の業務を担う。



§ 3 部活動地域移行ビジョンの具現化へ

～行政・学校・地域・家庭の連携と協働



令和の“新たな部活動のカタチ”を創り上げていくために、まずは“部活は学校でやるもの”、“部活は先生が教えるもの”…といったこれまでの既成概念を払拭せねばならない。その上で、「すべては苦小牧の子どもたちのために」との強く熱い思いの下、子どもたちの成長に関わるすべての大人が、地域が、そして苦小牧の街が、一体となってスクラムを組み、地域移行ビジョンの具現化に向けて前へ、前へと押し進めていくこと、すなわち、行政・学校・地域・家庭との連携と協働が必要不可欠なのである。

そこで、本セクションでは令和10年度の完全移行実現に向けた準備業務等を4者の視点により整理し示す。

【地域住民・町内会・企業等】

- ◇指導者の発掘・派遣
- ◇施設の利用、用具・楽器の寄付等の支援
- ◇スポーツ、文化活動等を通じた世代間交流の促進



【競技団体】

- ◇活動希望生徒の受け入れ体制の拡充
- ◇苦小牧市部活動ガイドライン遵守による適切な指導
- ◇各種指導者養成研修等の受講促進による指導者の確保
- ◇学校・推進部署・家庭（後援会）・地域クラブ間の連携強化

- ◇地域移行過渡期における学校部活動運営（文化部等）
- ◇拠点校部活動における指導者・連絡員・練習会場等の協力（※連絡員はR6いっぱい）
- ◇部活動費の徴収と配分（R6最終）
- ◇生徒の活動状況の把握→推進部署との連携

地域

学校



心身の健やかな成長



豊かな人間性・社会性の醸成

子ども

家庭



“任せる”から“支える”へ

- ◇チーム後援会の組織と運営
- ◇大会運営業務の補助等

行政



- ◇部活動地域移行推進コーディネーター採用（R6準備、R7業務開始）
- ◇部活動地域移行推進部署の創設（R6準備、R7運営開始）
- ◇「とまこまい地域総合クラブ」（仮称）の創設（R6準備開始、R10運営開始）
- ◇拠点校部活動導入先進地視察（R6） ◇家庭負担軽減措置の協議検討、要望
- ◇教員の兼職兼業システム（報酬等）の確立（R6）
- ◇専門的指導者（部活動指導員等）の確保と各競技チームへの配置（R6～R9）
- ◇拠点校チーム後援会発足準備～保護者説明会（R6.6月以降を予定）
- ◇受け皿となる地域団体との交渉～小中一貫指導（R6～R9）